

令和2年度 事業報告書

令和3年6月

公益財団法人 大分県芸術文化スポーツ振興財団

(はじめに)

令和2年度は、全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大により総合文化センター、美術館共に一部の自主企画事業の中止・延期や、入館者の減少など大きな影響を受けた年度となった。

(目 次)

I 県立美術館、iichiko 総合文化センターにおける「出会いと五感」をテーマにした芸術文化の拠点創造 . . . P1

I-1 ホール機能の優位性を活かした芸術性やオリジナリティの高い自主公演の開催と、利用者に親しまれる iichiko 総合文化センターづくり

- (1) 県民ニーズを捉えたバランスの良い年間ラインナップの構築
- (2) 地元アーティストや芸術団体等と協働した県内芸術レベルの向上に資する公演制作
- (3) 全国に発信できる公演や地元芸術団体等への支援
- (4) 新たなファン層の拡大に資する普及啓発事業の充実

I-2 県民に親しまれる大分ならではの特色ある美術館づくり

- (1) 「出会い」をテーマにした新たな視点に基づく県民ニーズを捉えた展覧会の開催・誘致
- (2) 大分の伝統と文化や、所蔵品の新たな魅力を紹介するコレクション展の開催とその展開
- (3) 美術鑑賞の機会を提供するための地域巡回展の実施
- (4) アトリウムやカフェ・ミュージアムショップを中心とした、多様な価値観を提示する交流拠点としての取組を推進

I-3 県民が支え、県民とともに成長する芸術文化の推進

- (1) 友の会の会員拡大に向けた特典提供やイベントの開催、各団体への働きかけ
- (2) 友の会会員や県民からのニーズのくみ上げ
- (3) ボランティアスタッフの確保及び活動の場の拡充

I-4 広報戦略に立脚し、多様な媒体を活用した効果的効率的な情報発信・ブランディング

- (1) 広報戦略の構築及び広報戦略会議の充実・強化
- (2) 自主広報媒体や芸術文化友の会、マスコミや関連機関等との連携による効果的な広報活動の実施
- (3) 「芸術文化ゾーン」の魅力向上とブランディングを推進

II 芸術文化ゾーンを拠点とするネットワークづくりとアートを活用した新しい価値の創造

・・・P7

II-1 ネットワークの活用や様々な分野との連携・協働による芸術文化拠点としての機能強化

- (1) 芸術文化ゾーンを核とした県内芸術文化活動の情報発信と賑わいあふれる空間づくり
- (2) ホールと美術館が連携した共同企画の実施
- (3) ラグビーワールドカップ2019、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした新たな取組の推進
- (4) 公立文化施設協議会等との共同広報や研修事業、共催事業、調査・研究等の実施
- (5) 美術鑑賞の機会を提供するための地域巡回展の実施【再掲】
- (6) 障がい者芸術文化活動の普及促進や施設へのアウトリーチなど福祉医療分野との連携推進

III 大分発のクリエイティブ人材の育成

・・・P9

III-1 芸術文化による次代を担う人材育成と芸術文化活動の発表・鑑賞機会の確保

- (1) 次代を担う創造的人材の育成に向け、教育機関と連携した総合的な芸術文化体験プログラムの構築・実施
- (2) 小学生等の iichiko 総合文化センター、県立美術館への来館促進施策の推進
- (3) ジュニアオーケストラの充実に向けた取り組み
- (4) 県立美術館コレクションの教育普及活動への活用
- (5) iichiko 総合文化センター、県立美術館における県民や地元アーティストの芸術文化活動発表の機会を確保

IV 県民と在住外国人の相互理解と国内外の団体との交流促進及びスポーツの振興による地域活性化の推進

・・・P10

- (1) 県民・在住外国人に広く開放された国際交流の拠点づくり
- (2) 在住外国人の生活支援及び県民・在住外国人に対する情報発信
- (3) 国内外の国際交流団体との交流・連携と国際人材の育成
- (4) スポーツに焦点をあてた国際交流等の推進

V 利用者の視点に立った安全で快適な施設管理と財団経営基盤の強化

・・・P12

V-1 安全・快適で効率的な施設の維持管理と財団経営基盤の強化

- (1) 安全・快適で効率的な施設運営・維持管理と利用満足度の向上
- (2) 防災・危機管理意識の醸成
- (3) 体系的な人材育成、人事評価システムの構築
- (4) 適材適所の観点に立った効率的な組織づくりと「働き方改革」に対応した労働環境整備
- (5) 財務基盤強化のための営業等の推進
- (6) ネーミングライツ更新に向けた取り組み

I 県立美術館、iichiko 総合文化センターにおける「出会いと五感」をテーマにした芸術文化の拠点創造

I-1 ホール機能の優位性を活かした芸術性やオリジナリティの高い自主公演の開催と、利用者に親しまれる iichiko 総合文化センターづくり

(1) 県民ニーズを捉えたバランスの良い年間ラインナップの構築

- ・オーケストラ、オペラ、室内楽、歌舞伎等を柱とした幅広いジャンルにおいて質の高い舞台公演を自主企画により、主催16公演、共催8公演を実施した。
- ・オーケストラでは、2020年のベートーヴェン生誕250年のアニバーサリーイヤーにちなみ九州交響楽団をはじめとしてベートーヴェンの交響曲チクルスの公演を開催し、オペラでは『トゥーランドット』（プッチーニ作曲）を、室内楽ではウェールズ弦楽四重奏団によるベートーヴェンの弦楽四重奏曲全曲演奏会の最終年となる公演を開催した。また、歌舞伎公演では人気の高い市川海老蔵の「古典への誘い」を上演し好評を博した。
- ・一方、新型コロナウイルス感染拡大により当初予定していた海外オーケストラ「ドイツカンマーフィルハーモニー管弦楽団」やミュージカル、ジャズ等の公演が中止となったが、感染症対策を徹底したうえで「松田華音ピアノリサイタル」や「九州交響楽団大分公演」などの追加公演を実施した。
- ・特に、令和2年度は本県が日本の西洋音楽発祥の地である歴史から、新たに「おおいた西洋音楽発祥の地プロジェクト」の取り組みを開始した。バロック音楽に造詣が深くバッハ演奏においては最高の評価を得ている小林道夫氏のチェンバロリサイタルなど、バロック、古典派の曲の公演を行った。
- ・公演の開催に当たっては、全国公立文化施設協会の新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン等に基づき、観客の手指消毒や検温、連絡先の記入等を徹底するとともに、必要に応じて出演者やスタッフ等関係者のPCR検査を実施するなど、観客、出演者、スタッフ等を含め、徹底した感染防止に努めた。

(2) 地元アーティストや芸術団体等と協働した県内芸術レベルの向上に資する公演制作

- ・本県が西洋音楽発祥の地である歴史を踏まえ、新たに「おおいた西洋音楽発祥の地プロジェクト」を3か年計画として開始した。独立行政法人日本芸術振興会の助成を受けるとともに、NPO 法人大分県芸振等との連携により、令和4年度の創作舞台の実現を目指すこととした。
- ・大分ベートーヴェン・プロジェクト2020として、大分県立緑丘高等学校の定期演奏会や大分チェンバーオーケストラの記念演奏会を共催で開催したほか、大分交響楽団の定期演奏会や別府市フィルハーモニー管弦楽団と協働し、ベートーヴェン交響曲全曲演奏会を開催した。
- ・オペラ『トゥーランドット』（プッチーニ作曲）では、大分大学附属小学校コーラス部が児童合唱を、バンドでは大分県立芸術文化短期大学音楽科が出演し、地元芸術団体が一流の芸術家と同じ舞台に立つ機会を提供した。

(3) 全国に発信できる公演や地元芸術団体等への支援

- ・全国に発信できる公演として、神奈川県民ホール、山形県総合文化芸術館、東京二期会などと共同制作オペラ『トゥーランドット』（プッチーニ作曲）を上演した。
- ・大分ベートーヴェン・プロジェクト2020の最終公演として、茂木大輔氏指揮の九州交響楽団がフリースタイル界の巨匠山下洋輔氏を迎えた「ラプソディ・イン・ブルー」とベートーヴェン作曲交響曲第7番を演奏した。
- ・歌舞伎公演として、市川海老蔵主演の「古典への誘い」を開催し、お客様から「大切な日本の芸術を肌で感じる事ができた」などの好評価をいただいた。

(4) 新たなファン層の拡大に資する普及啓発事業の充実

- ・初心者でも代表的な舞台芸術に気軽に親しめるよう、青島広志氏の「おしゃべりオペラティックコンサート」や、元NHKアナウンサーで古典芸能解説者である葛西聖司氏による「もっと楽しむための歌舞伎レクチャー」を開催した。また、大分県立芸術文化短期大学音楽科教授で指揮者である森口真司氏や指揮者の現田茂夫氏によるベートーヴェン交響曲のレクチャーを開催した。
- ・新たな取り組みとして、社会人向けに京都大学人文科学研究所教授の岡田暁生氏による西洋音楽史などの教養講座を設けファン層の拡大に努めた。
- ・コロナ禍での新たな取り組みとして、来日中止となったパーヴォ・ヤルヴィ指揮、ドイツ・カンマーフィルハーモニー管弦楽団によるベートーヴェン交響曲第9番の演奏のDVD鑑賞会を音の泉ホールで行ったほか、日本フィルハーモニー交響楽団のライブビューイングをグランシアタで実施した。ステージ上の大きなスクリーンに、ホールでの豊かな音響が加わり、観客の感想も良好だった。

*総合文化センターの来場者数（鑑賞系）は、新型コロナウイルス感染症の影響による公演の中止や座席の1/2制限などにより、目標の13,200人に対して6,417人となった。

I-2 県民に親しまれる大分ならではの特色ある美術館づくり

(1) 「出会い」をテーマにした新たな視点に基づく県民ニーズを捉えた展覧会の開催・誘致

- ・自主企画展として、5月～7月には、当館の設計者で、プリツカー賞受賞者の坂茂氏の活動の全貌を紹介する「坂茂建築展仮設住宅から美術館まで」、7月～8月には、大分県立美術館開館5周年を記念して、これまでの公演や企画展のポスター等で振り返る「OPAM5周年の歩み」を翌年度へ延期となった「相田みつを展」に代わり追加で実施、10月～11月には、生誕110年を迎える日田市出身の洋画家・宇治山哲平を紹介する「生誕110年 宇治山哲平にみる『やまごころ』」を開催し、年度を通じて様々な種類の企画展を開催した。
- ・また、メディア各社との共催により、7月～9月には「西洋絵画400年の旅 - 珠玉の東京富士美術館コレクション-」、11月～1月には「MANGA 都市 TOKYO ニッポンのマンガ・アニメ・ゲーム・特撮 2020」、2月～3月には「びじゅ

チューン！なりきり美術館」といった話題の展覧会を開催し、多くの人々が美術館に訪れ展示を楽しむ機会を提供した。

- ・なお、新型コロナウイルス感染症により、令和2年3月2日～4月5日、4月17日～5月10日は休館するなど、運営に大きな影響があった。
- ・日本博物館協会の新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン等に基づき、引き続き検温、連絡先の記入、入場制限等を徹底するとともに、必要に応じてスタッフ等の関係者のPCR検査を実施するなど感染防止に努めた。

(2) 大分の伝統と文化や、所蔵品の新たな魅力を紹介するコレクション展の開催とその展開

① 所蔵作品の展示

- ・2か月に1回程度、統一したテーマを設けて展示替えを行い、所蔵作品の魅力を最大限引き出すようなコレクション展示を5回実施した。4月～6月は「美の宝、大分」、6月～8月は「ブラック&ホワイト」、8月～9月は「天国と地獄」、10月～12月は、「新しき美の仲間たち」、12月～2月は「ライフ・イズ・ビューティフル!」、2月～3月は「美の女神たち」を開催した。
- ・また、昨年度に引き続き企画展のチケットにより、コレクション展を無料で鑑賞できることとし、入場者の増加を図った。

② 所蔵作品の管理

- ・県の所蔵作品を財産台帳及び情報システムのデータベースにより適正に管理するとともに、展示・保存環境を適正に維持するため、収蔵庫、展示室等の日常的な空調管理、記録を徹底した。
- ・また、地震や火災に備え、免震装置や防火シャッター等の定期的な管理を行い、所蔵作品の安全対策に万全を期した。

③ 美術品収集

- ・県が行う美術品等の収集に対し、当財団として大分県美術資料収集委員会や大分県立美術館美術資料評価委員会に専門的な観点から必要な調査等を県と一体となって実施した。(令和2年度実績：購入1点、寄贈8点うち6点は県民3名からの寄附)

④ 美術品の調査及び研究

- ・美術家や美術品、保存修復、展覧会企画、教育普及、県内及び県ゆかりの美術・工芸に関する調査研究(大分市出身の吉村益信など)を県と一体となっで行うとともに、その成果を収集事業やコレクション展に反映させるなど、職員の資質向上も含めた美術館の企画運営に活かした。
- ・「令和元年度年報」及び「紀要第5号」の編集や自主企画展「生誕110年 宇治山哲平にみる『やまごころ』」の図録の編集を行った。
- ・東京富士美術館等と共同して西洋絵画400年の旅「珠玉の東京富士美術館コレクション」の図録を編集した。

(3) 美術鑑賞の機会を提供するための地域巡回展の実施

- ・10月14日～21日まで豊後高田市の教育会館を会場に「地域美術館体験講座 in 豊後高田」を開催し、「千年の祈り～美術作品にみる悠久の歴史～」というテーマで37点の作品を展示した。豊後高田市内の保育園・幼稚園、小中学校の全22校を招待したほか、一般向けにも公開し231名が観覧した。

(4) アトリウムやカフェ・ミュージアムショップを中心とした、多様な価値観を提示する交流拠点としての取組を推進

①アトリウム等の活用

- ・「坂茂建築展」では、展示室Aでの有料展示に加え、アトリウムを無料展示エリアとし、展示空間を最大限に広げることで展覧会のスケールの大きさを演出。新たな展示方法を示した。
- ・絵画や彫刻など、芸術作品の展示はもちろん、OPAM5周年記念のトークイベントや「西洋絵画400年の旅-珠玉の東京富士美術館コレクション展」では朝来桂一氏によるヴァイオリンコンサート「MUSIC in MUSEUM」を実施し、更に「日本の生物多様性とその保全」「ノーベル賞を受賞した日本の科学者」をテーマにした国立科学博物館巡回展、ラグビーワールドカップ1周年記念としてウェールズとの交流イベントを実施するなど、多様な催事を年間通じて実施した。
- ・アトリウムの利用計画について事前に利用者と調整を行った上、空間を最大限に活用できるよう、ショップ、カフェのモバイル機能を活かした、レイアウト変更を実施した。

②情報コーナー

- ・美術に関する図書や情報等を紹介する「情報コーナー」において、企画展の内容等に応じて3か月に1回、書籍の入れ替えを行い、蔵書4,000冊の有効活用を努めた。

③ミュージアムショップ

- ・株式会社千代田に委託し、企画展と連動したグッズの企画・販売をしたほか、美術館の開館に合わせた営業及び大規模イベントに合わせた臨機応変な営業にも努めるなど、これまでの運営で培ったノウハウをベースにさらなるサービス向上を図った。

⑤ミュージアムカフェ

- ・社会福祉法人博愛会に委託し、県産農林水産物をふんだんに使った質の高いメニューの提供や、企画展や季節に応じた定期的な新規メニューの開発を行い、これまでの運営で培ったノウハウをベースにさらなるサービス向上を図った。

*美術館来館者数の目標500,000人に対して、新型コロナウイルス感染症の影響により29日間休館となったほか、企画展等の中止・延期や入場制限などによって256,105人となった。

I-3 県民が支え、県民とともに成長する芸術文化の推進

(1) 友の会の会員拡大に向けた特典提供やイベントの開催、各団体への働きかけ

- ・センターと美術館を中心とした芸術文化ゾーンを応援する「大分県芸術文化友の会「びび」」の個人会員、法人会員を幅広く募集し、個人・団体営業の推進等により新規加入増と更新に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響によるセンター主催公演の中止や美術館の休館を踏まえ、個人会員の次期更新時の有効期間を1か月延長したことに加え、7月に2回、友の会会員限定に新型コロナウイルス感染症対策をとった初めての公演としてクラシックコンサートを実施した。
- ・企業や経済団体等へ積極的に勧誘等のアプローチを行い法人会員数の増加が図られた。
- ・新たな法人会員へのサービスとして、法人会員の社員を対象とした音楽と美術に関する芸術文化教養講座を8回実施した。
- ・新たに学生会員制度を導入し、大分県立芸術文化短期大学の全学生（884人）が加入した。
- ・美術館企画展内覧会などのイベント実施や、他県の美術館に割引価格で入場できる特典の導入と周知、有料会員向けの情報誌やチラシの発送などを行った。

*友の会会員数（令和2年度末時点）

①個人会員 10,671人

〈有料会員〉 目標4,000人に対して3,230人

(KOTOBUKI 440人、TAKASAGO 1,518人、UME 388人、学生884人)

〈無料会員〉 8,628人 (MEJIRO)

②法人会員 41社

(2) 友の会会員や県民からのニーズのくみ上げ

- ・新規加入や更新の際、びび会員向けの専用ダイヤル等を通じて、会員向けのニーズをくみ上げるよう努めた。
- ・会員にセンター及び美術館事業についてのアンケートを実施し、センター公演はバレエのニーズが高いことから東京バレエ団「くるみ割り人形」を、美術館企画展は西洋画、日本画などに加えアニメのニーズが高かったため、「サンリオ展」や「庵野秀明展」を次年度に計画するなど会員のニーズを反映した。
- ・法人会員向け芸術文化教養講座に参加した法人会員の従業員に対して、アンケート調査を実施し、法人及び社会人の芸術・文化に関するニーズをくみ上げ、日本画及び西洋画に関連する講座を計画した。

(3) ボランティアスタッフの確保及び活動の場の拡充

- ・芸術文化ゾーンを支えるボランティアとして、センターはemoスタッフ48名、美術館はOPAMサポーター89名について、研修やOJTなどにより、引き続き養成を行った。

- ・emo スタッフは、新型コロナウイルス感染症対策の研修を実施した上で、ホールレセプション業務、OPAM サポーターは展覧会の案内・教育普及事業・広報業務等の補助として活躍した。

I-4 広報戦略に立脚し、多様な媒体を活用した効果的効率的な情報発信・ブランディング

(1) 広報戦略の構築及び広報戦略会議の充実・強化

- ・令和2年3月に策定した財団の広報戦略を基に、効果的効率的に取り組むこととし、令和2年度から外部専門家を広報アドバイザーとして委嘱し、各種広報の在り方について協議を行うとともに広報戦略会議の充実・強化を図った。

(2) 自主広報媒体や芸術文化友の会、マスコミや関連機関等との連携による効果的な広報活動の実施

- ・年間広報計画を策定し、広報誌（季刊の総合情報誌）、イベントカレンダー、財団ホームページ、SNS、メールマガジンなどの自主広報媒体を通じた広報を積極的に行った。また、財団及び総合文化センターのホームページをスマホ対応とし利用者に分かりやすい構成とするなどのリニューアルに着手した。（令和3年7月運用開始）
- ・広報アドバイザーからセンターホームページリニューアル、センター大型モニターの活用方法、並びに令和3年度以降の取組として動画配信、グッズの販売及び若年層のファン獲得のための SNS 広告の活用などの財団広報に関する様々な助言により、効果的な広報活動を実施・計画した。
- ・新聞広告やラジオ番組などの情報発信やマスコミへの積極的な情報提供などパブリシティ活動にも努めた。
- ・大分空港のフォトフレームや大分駅のデジタルサイネージなどを活用した広報を実施した。

(3) 「芸術文化ゾーン」の魅力向上とブランディングを推進

- ・芸術文化ゾーンのコンセプトワードを「五感の翼」とし、委嘱した広報アドバイザーとの協議のもと、商標登録申請を行うとともに、PR 動画の制作をはじめ財団広報誌や地元新聞への掲載等により周知を図った。

Ⅱ 芸術文化ゾーンを拠点とするネットワークづくりとアートを活用した新しい価値の創造

Ⅱ-1 ネットワークの活用や様々な分野との連携・協働による芸術文化拠点としての機能強化

(1) 芸術文化ゾーンを核とした県内芸術文化活動の情報発信と賑わいあふれる空間づくり

- ・近隣商店街役員等をメンバーとする大分県芸術文化ゾーン創造プロジェクト実行委員会を開催し、コンサートや企画展などの情報発信を行い、連携についての協議を行った。
- ・センターのアトリウム等を活用して、10月にアトリウム遊園地及びアトリウムステージを実施して賑わいあふれる空間づくりを行った。
- ・大分県高等学校文化連盟及び同中学校文化連盟と連携して、芸術文化における成績優秀校の発表を目的に大分県中高生芸術文化祭を12月に音の泉ホールで開催した。
- ・大分市美術館と連携し共通割引チケットや年間スケジュールを作成した。
- ・大分県立芸術文化短期大学との連絡会議を定期的に行い、連携事業の状況や事業計画などについて報告・協議を行った。また、共催事業として11月に「松田華音ピアノリサイタル」を実施した。

(2) ホールと美術館が連携した共同企画の実施

- ・「西洋絵画400年の旅 -珠玉の東京富士美術館コレクション-」に合わせ、美術館展示室内やアトリウムで朝来桂一氏によるヴァイオリンコンサート「MUSIC in MUSEUM」を実施した。
- ・「宇治山哲平展」に合わせ同氏が学長を務めた大分県立芸術文化短期大学の学生による室内楽の演奏会を美術館で開催した。さらに、初の試みとしてiichiko グランシアタのホワイエにある同氏の作品「弾む」のレプリカの前で作品からのインスピレーションによる演奏とコンテンポラリーダンスのコラボを実施した。
- ・「MANGA 都市 TOKYO ニッポンのマンガ・アニメ・ゲーム・特撮 2020」に合わせてセンターで「機動戦士ガンダム」や「おおかみ子どもの雨と雪」の上映会を実施した。
- ・その他、センターのアトリウム等において、アトリウム遊園地やアトリウムステージなど、子どもと親子向けに両館の連携事業を実施した。

(3) ラグビーワールドカップ2019、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした新たな取組の推進

- ・ラグビーワールドカップ大分開催1周年に合わせ、10月から11月にかけてウェールズ×大分友好交流1st アニバーサリー展を美術館アトリウムで開催し、更に11月に県と連携して在日イギリス大使館ウェールズ代表部を招き友好交

流 1st アニバーサリーイベントを実施した。

- ・予定していた OPAM 学芸員とウェールズ国立博物館学芸員との交流は新型コロナウイルス感染症の影響により延期となった。

(4) 公立文化施設協議会等との共同広報や研修事業、共催事業、調査・研究等の実施

- ・センターでは、大分県公立文化施設協議会のまとめ役として、総会や研修会を開催したほか、共同広報（HP、新聞広報等）等を実施した。
- ・全国公立文化施設協会の研修に参加したほか、九州支部委員会に参加し、ネットワークづくりを行った。
- ・美術館では、九州博物館協議会の会長館として、ネットワークづくりなどの役割を果たしたほか、大分県博物館協議会加盟館などから問合せを受けた新型コロナウイルス感染防止策（入館時の検温や連絡先記入等）について、先行実施した実績を基に情報共有を行った。
- ・11月に横浜市で開催された全国博物館大会に参加し、最新情報を得た。

(5) 美術鑑賞の機会を提供するための地域巡回展の実施【再掲】

- ・10月14日～21日まで豊後高田市の教育会館を会場に「地域美術館体験講座 in 豊後高田」を開催し、「千年の祈り～美術作品にみる悠久の歴史～」というテーマで37点の作品を展示した。豊後高田市内の保育園・幼稚園、小中学校の全22校を招待したほか、一般向けにも公開し231名が観覧した。

(6) 障がい者芸術文化活動の普及促進や施設へのアウトリーチなど福祉医療分野との連携推進

- ・「おおいた障がい者芸術文化支援センター」の運營業務を県から受託し、相談支援、人材育成、調査・発掘事業等の障害者芸術文化活動を県と協調して実施した。
- ・美術館で令和2年10月には、障がい者芸術展覧会「あやなす ひかり」を開催し、遠隔操作ロボット「アバター」を使った作品紹介を行うなど、障がい者芸術文化活動の発表・鑑賞機会の拡大を図った。
- ・センターでは、障がいのある人もない人も、子どもから大人まで楽しめる公演として、手話通訳と要約筆記、字幕などを取り入れた鑑賞支援つきで日本舞踊「桃太郎」を上演した。

Ⅲ 大分発のクリエイティブ人材の育成

Ⅲ-1 芸術文化による次代を担う人材育成と芸術文化活動の発表・鑑賞機会の確保

(1) 次代を担う創造的人材の育成に向け、教育機関と連携した総合的な芸術文化体験プログラムの構築・実施

- ・芸術文化を活用した感性・創造力を育む教育を推進するため、当財団、県教委、県、大分大、芸短大で構成する実行委員会を開催して美術館を活用した取り組みを協議し、年度を通じてワークショップ等を実施した。
- ・新たにモデル校を2校（日田市立三和小学校、中津市立樋田小学校）公募し、音楽と美術を融合したワークショップを行い、当該学校に質の高い文化芸術の鑑賞プログラムを提供した。（芸術文化による感性育成事業）
- ・センターでは、遠隔地に居住するなど、日頃クラシック音楽に触れる機会の少ない子供達にクラシック音楽の楽しさや生の演奏の迫力を身近に体験してもらうため、各地域の小学校やこども園などにおいて延べ20回の声楽家や器楽家アーティストによるアウトリーチ活動を実施した。
- ・美術館では、大分の自然素材を活かした教材ボックス「OPAM-BOX」等も利用し「夜のおとなの金曜講座」、「朝のおとなの1010講座」、「みんなの土曜アトリエ」、「アトリエミュージアム」等の事業を実施して美術の楽しさや所蔵作品の魅力を広く伝えた。また、公募により県内各地の学校等に積極的に出向いてアウトリーチを展開した。
- ・新たな試みとして、国立科学博物館との連携により、同館研究員と画家等のアーティストとの対談など特別ワークショップを5回開催した。
- ・県教育センターの依頼による教員への研修や美術館主催の先生向けのワークショップを実施した。

(2) 小学生等の iichiko 総合文化センター、県立美術館への来館促進施策の推進

- ・センターでは、専門の研修を受けた声楽家や器楽家を学校に派遣するアウトリーチ活動を行った（再掲）。さらに、大分市・別府市以外の比較的舞台芸術に接する機会の少ない小学生とその保護者を財団主催7公演に153人を無料招待した。（サービス改善提案事業）
- ・美術館では、小中学校向けに出張ワークショップ（事前学習）と美術館に招いての鑑賞会プログラムをセットで行った「びじゅつかんの旅・旅じたく」に全19校が参加した。
- ・県教委が実施する小学校4年生を美術館に招待する「小4ミュージアムツアー」の受け入れを行った（19校576人）

(3) ジュニアオーケストラの充実に向けた取り組み

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で延期していた第11回定期演奏会を8月

10日に開催した。

- ・結成12年目を迎え、感染症対策を徹底した上で、若手講師や注目の若手指揮者である山脇幸人氏による練習を続け、第12回定期演奏会を3月28日に開催し、高い評価を受けた。
- ・楽器を演奏したことのない初心者でも、気軽に楽器に親しんでもらえるようアカデミーコースの育成にも取り組んだ。

(4) 県立美術館コレクションの教育普及活動への活用

- ・スクールプログラム「びじゅつかんの旅」や教育委員会と連携して実施した「小4ミュージアムツアー」において、コレクション展を鑑賞した。
- ・「びじゅチューン！なりきり美術館」展では、田能村竹田、福田平八郎、高山辰雄、宇治山哲平といった作品を展示し、子ども達や親子連れに鑑賞の機会を増やした。

(5) iichiko 総合文化センター、県立美術館における県民や地元アーティストの芸術文化活動発表の機会を確保

- ・コロナ禍により、演奏の機会が少なくなった若手アーティストの出演公演として、7月にびび会員向けコンサートを2回、12月にワンコインリレーコンサートを実施した。
- ・ベートーヴェン交響曲全曲演奏プロジェクトに、大分県立緑丘高等学校や大分交響楽団、別府市フィルハーモニー管弦楽団、大分チェンバーなどの地元アーティストが参加した。(再掲)
- ・『トゥーランドット』（プッチーニ作曲)の中で、大分大学附属小学校コーラス部が児童合唱を、バンドでは大分県立芸術文化短期大学音楽科が出演し、地元芸術団体が一流の芸術家と同じ舞台に立つ機会を提供した。(再掲)
- ・美術館では、県美展として日洋彫工展、書道展、写真展や高山辰雄賞ジュニア美術展等を開催し、県民の芸術文化活動発表の機会を提供した。
- ・その他、センターでのアトリウムステージや美術館アトリウム・ホワイエでの若手や学生の演奏会などを設け、発表の機会を確保した。

IV 県民と在住外国人の相互理解と国内外の団体との交流促進及びスポーツの振興による地域活性化の推進

(1) 県民・在住外国人に広く開放された国際交流の拠点づくり

- ・おおいた国際交流プラザでは、生活情報・国際交流団体等の情報を収集・提供するとともに、新聞、雑誌、外国語図書等を設置して、県民や在住外国人の利用促進を図った。
- ・プラザスペースでは、毎週金曜日に英語及び韓国語の県国際交流員による「FREE TALK CLASS」を実施した、さらに、韓国語及びインドネシア語の語学ボランティアによる韓国及びインドネシアの文化紹介等を行うトライアル講座及び語学スキルアップ講座を開催した。

- ・外国の文化・生活習慣の理解を高めるため、立命館アジア太平洋大学に在籍しているアフガニスタン人大学院生を講師にアフガニスタン文化を紹介する国際理解講座を開催し、国際交流の醸成づくりに努めた。

(2) 在住外国人の生活支援及び県民・在住外国人に対する情報発信

- ・大分県外国人総合相談センター事業を県から受託し、在住外国人及び関係者を対象に、生活、就労及び在留資格等の多言語相談を実施した。センター職員による相談に加えて、法律専門家相談、外国語相談、日本語教室相談を実施し、年間で476件の相談に対応した。
- ・「大分県外国人総合相談センター・おおいた国際交流プラザ」の広報誌を季刊で発行するとともに、ホームページやフェイスブックの運用、また多言語による携帯メールを配信するなど、多様な情報発信を行った。
- ・通訳・翻訳ボランティアや日本語ボランティアを活用して、在住外国人や県民への通訳・翻訳サービスを行い、県民と在住・来県外国人とのコミュニケーションを促進した。
- ・新たに県からの委託を受けて、日本語ボランティア及び地域日本語教室関係者を対象として、県北及び中部地区で「地域日本語学習支援者養成研修会」を開催し延べ119名が参加した。

(3) 国内外の国際交流団体との交流・連携と国際人材の育成

- ・大分県日中友好協会主催の中国語スピーチコンテスト及び大分武漢オンライン交流会を支援した。
- ・韓国語及びインドネシア語の語学ボランティアによる文化紹介等のトライアル講座・語学スキルアップ講座を開催した。

(4) スポーツに焦点をあてた国際交流等の推進

- ・ラグビーワールドカップ大分開催1周年に合わせ、10月から11月にかけてウェールズ×大分友好交流1st アニバーサリー展を美術館アトリウムで開催し、更に11月に県と連携してウェールズ在日イギリス大使館ウェールズ代表部を招き友好交流1st アニバーサリーイベントを実施した。(再掲)

V 利用者の視点に立った安全で快適な施設管理と財団経営基盤の強化

V-1 安全・快適で効率的な施設の維持管理と財団経営基盤の強化

(1) 安全・快適で効率的な施設運営・維持管理と利用満足度の向上

① 共通事項

(ア) 施設の適正な利用及び利用者への便宜供与に関する業務

- ・感染症対策として、管理施設ごとに、業種別ガイドラインに基づきマニュアルを策定し、館内の手指消毒液やサーモカメラの設置、連絡先等の記入、窓口の飛沫防止パネルの設置、更に空気清浄機の設置と空気環境設備を強化するなどを行った。利用者へはマスク着用のほか、感染防止策の呼びかけ、財団職員についても対策を徹底した。
- ・施設等の利用料金は、知事の承認を受けて適正な金額を定め、施設の公平・平等かつ適正な利用が行われるよう便宜供与に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、県の方針により利用制限などを行ったイベント等に係る使用料について、利用料金の1/2減免措置や還付手続きを行った（減免・還付132件）。

(イ) 施設全体の一体的運営

- ・センターと美術館を一体的に管理するスケールメリットを発揮できるよう、総務事務等の一元処理を行うとともに、警備、清掃、設備管理業務等についても共通の専門業者に委託し、クオリティ・コストの両面でレベルの高い一元管理を行った。
- ・インフォメーションがセンターと美術館の情報を共有し、相互案内をすることで、両施設が一体となった業務を展開。施設全体のイメージアップと利用者の利便性の向上を図った。なお、令和3年3月からは総合文化センター及び美術館のインフォメーション業務を同一業者に委託することで、連携強化を図った。

(ウ) 駐車場の管理運営

- ・利用者が、事故なく安全・安心に駐車場を利用できるよう、常駐警備員を配置するなどして、適切な管理運営を行った。
- ・センターと美術館の駐車場警備を併せて業務委託することで、互いの満空車情報を共有し、状況に応じて車両を円滑に誘導した。

(エ) ユニバーサルデザインの推進

- ・ユニバーサルデザインに配慮し、障がい者や高齢者、幼児、妊婦、外国人など、誰もが快適に施設利用するための環境整備と運営に努めた。

②個別事項：iichiko 総合文化センター

(ア) 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・的確な保守点検により、施設、設備の正常な性能を維持するとともに、県との協力体制のなかで、改修計画に基づく、両ホールの舞台機構の改修工事を行った。
- ・令和5年度から予定される耐震天井改修について、協議を重ねた。
- ・備品台帳により、備品を適切に管理した。
- ・植栽等の維持管理業務については、ホール、アトリウムに配置した自然木への灌水、施肥、剪定、枯葉撤去等を行い、適正に管理した。
- ・清掃業務については、施設利用の快適さと美観の保全のため専門業者による清掃を日常的に行った。
- ・保安警備業務については、防災センターを中心とした保安体制により、施設内の秩序を維持し、利用者の安全を守った。

(イ) 施設の利用及び利用者の便宜供与に関する業務

- ・貸館業務について借主となる利用者へのアンケートの実施など、利用者の意見や要望の聴取及び分析に努め、施設の管理運営の改善に反映させた。(利用者満足度82.6%)
- ・施設の利用促進については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期が多数生じる中で、休館日の臨時開館や利用時間の早朝・深夜等の延長に柔軟に対応するなど、できる範囲の努力を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、県の方針に基づき利用制限を行い、参加者が1000人を超えるイベント等については、県に事前相談を行った(9件)。また、県通知により利用制限して開催した催事には利用料を1/2減免(81件)したほか、やむなく催事を中止せざるを得なくなった利用者には利用料金を還付(49件)、日程変更希望者には希望日の確保に柔軟に対応し、できる限り利用者の便宜供与を図った。

*ホール稼働率は目標の87%に対して、新型コロナウイルス感染症の影響により貸館の中止や延期が多数生じ43%となった。

③個別事項：県立美術館

(ア) 施設及び設備の維持管理に関する業務

- ・的確な保守点検により施設、設備の正常な性能を維持するとともに、県との連携により、不具合箇所の確認を継続して行い、安定した展示環境、収蔵環境の確保に努めた。
- ・備品については、備品台帳により、適切に管理した。
- ・植栽等の維持管理業務については、美術館の美観維持のため、定期的な植栽等の管理を行った。
- ・清掃業務については、美術館としての快適な空間、適切な収蔵環境や展示環境を保つため、高い仕様の清掃業務を行うほか、総合的有害生物管理(IPM)により、生物的防除、化学的防除、物理的防除等を徹底した。特に、美術館管理を行なう上で関係者全員の意識統一が必要となるIPMについては、財団だけではなく、警備等の委託業者も含めて一体的な研修を実施した。

- ・保安警備業務については、夜間の機械警備に加え、24時間常駐の警備員を配置することで、徹底した警備体制を整え、事故、盗難等を未然に防いだ。また、美術館と総合文化センターの駐車場警備を併せて業務委託することで、互いの満空車情報等を共有し、状況に応じて相互利用を促進すると共に、美術館内警備とも定期的な連絡会を開催し、連携を一層深め業務を遂行した。

(イ) 施設の利用及び利用者への便宜供与に関する業務

- ・施設の有効活用として、空気環境の安定する5月に、5日間ガラス水平折戸を開放したほか、10月の「OPAM開館5周年記念イベント」でもガラス水平折戸を開放した。
- ・貸展示室の施設利用者への便宜供与として、貸出可能施設の空き状況をホームページ等で公開するなど、きめ細やかな情報提供を行なうとともに、利用者と事前打ち合わせを十分に行い、県民の芸術文化活動の場として円滑な施設利用に努めた。
- ・施設利用者アンケート調査を実施するなど、利用者のご意見や情報の収集及び分析に努め、施設の管理運営の改善に反映させた。(利用者満足度100%)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、県の方針に基づき利用制限を行い、やむなく催事を中止せざるを得なくなった利用者には利用料金を還付(2件)、日程変更希望者には希望日の確保に柔軟に対応し、できる限り利用者の便宜供与を図った。

(2) 防災・危機管理意識の醸成

- ・マグニチュード8クラスの東南海・南海地震発生の切迫性が指摘される中、図上訓練や新人職員研修を行うとともに、職員以外の委託業者やボランティア等関係者も参加し、実態に即した防災訓練を実施した。また、センターでは複合施設管理者による合同訓練やemoスタッフを利用者役とした訓練も実施した。
- ・併せて、火災や台風をはじめ、不審者(物)、感染症など、様々なリスクに迅速かつ的確に対応するため、危機管理体制を整えるとともに、日頃から危機管理意識を高められるよう職員に対する研修を行った。

(3) 体系的な人材育成、人事評価システムの構築

- ・財団主催の研修会のほか、外部で開催されるものも含めた各種研修を活用することにより各職員の職務職責に応じた能力を養成した。
- ・「職員面談」や「能力評価」「業績評価」を実施し、職員の努力や成果を反映することで職員の士気向上を図った。

(4) 適材適所の観点に立った効率的な組織づくりと「働き方改革」に対応した労働環境整備

- ・各所属における業務内容を精査した上で、「職員面談」や「能力評価」「業績評価」により、職員の適正配置や効率的な組織づくりに努めた。
- ・衛生委員会を定期的開催するとともに、職員の定期健康診断を実施した。
- ・「働き方改革」に対応した労働環境の整備として「出退勤管理システム」を令和2年度から導入した。

- ・「パートタイム・有期雇用労働法」の施行に合わせて、通勤手当など契約職員の手当について改正を行い、待遇改善を図った。

(5) 財務基盤強化のための営業等の推進

- ・新型コロナウイルス感染症の影響の中であったが、貸館において、土・日・祝日で利用が重複した場合、平日の空き日に誘導する等の利用調整に努めるとともに、平日の施設利用が期待できる団体やイベント受託事業者等に対する営業活動にも努めた。
- ・駐車場については、センターと美術館それぞれの駐車状況に応じて相互利用を前提とした誘導を行った。
- ・補助金・助成金など外部資金については、国や県等の関係団体と密に連携し、獲得に向けて積極的に取り組みを行った。
- ・新たにセンターでは、電気料金について新電力への切り替えを行い、コスト削減を図った。なお、美術館についても令和3年度に新電力への切り替えを予定している。

(6) ネーミングライツ更新に向けた取組み

- ・「iichiko」の愛称使用を徹底するとともに、「iichiko presents」の冠事業を6事業実施した。
- ・「iichiko presents」を付けられない大型公演（助成対象事業）にも「特別協賛：三和酒類（株）」と標記した。また、センターを利用する事業主催者にロゴを提供するなど、「iichiko」の愛称使用を促進した。
- ・センターでiichikoポスターやグッズ等の掲示を行い、iichikoのPRを行ったほか、市川海老蔵「古典への誘い」公演において、公演終了後に来場者に対してiichiko販促商品を配布した。
- ・県内の中・高・大学生を対象に、質の高い学術鑑賞機会提供と青少年の健全育成のため、「iichikoシート」と称した招待事業を実施した（335名）。